

計画を策定し、環境大臣の認可を得ている。

中核研究プロジェクトのうち12つが戦略重点科学技術に、4つが最重要政策課題に該当している（うち2つは両方に該当）。

4. 国際活動の戦略的推進

(1) 国際活動の体系的な取組

総務省 情報通信研究機構

国際交流プログラム：国際交流と人材育成の促進のため、海外研究者の招へい及び国際研究集会助成から成る国際交流プログラムを創設した。（平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数）

外務省

二国間の科学技術協力協定等に基づく協力を推進するため、平成18年8月にベトナムとの間で、平成19年7月にスイスとの間で、それぞれ新たな科学技術協力協定を締結し、科学技術協力合同委員会を開催した。

「科学技術外交」の推進のため、内外の関係者間の連絡体制をつくった。平成21年度から、我が国の科学技術を国際的にアピールするための、科学者の海外派遣のスキームを立上げる。

外務省 国際協力機構

文部科学省 科学技術振興機構 日本学術振興会

地球規模課題に対応する科学技術協力：環境・エネルギー、防災、感染症対策等の分野において、大学・研究機関等と連携し、開発途上国の大学・研究機関等と共同研究を行う。平成20年度は、国内研究機関からの応募と開発途上国からの要請による候補案件につき、有識者による審査委員会（JSTが主催）、文部科学省、外務省、JICAによる選考を行い、12案件を採択した。なお、平成20年度から、JSPSは、アジア・アフリカを中心とした途上国で共同研究等を行うためのデータベースを構築した。

外務省（平成18年度：--、平成19年度：--億円、平成20年度：13.8億円）

文部科学省（平成18年度：--、平成19年度：--億円、平成20年度：5.5億円）

文部科学省

科学技術振興調整費「アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進」(戦略的環境リーダー育成拠点形成): 長期戦略指針「イノベーション25」に掲げる「世界に開かれた大学づくり」と「世界の環境リーダーの育成」の一環として、また、「科学技術外交の強化に向けて」に掲げる「世界の環境リーダーの育成」を推進するため、途上国における環境問題の解決に向けたリーダーシップを発揮する人材(環境リーダー)を育成する拠点を形成する。平成20年度は5拠点を採択。(平成18年度: --、平成19年度: --、平成20年度: 3.0億円)

文部科学省 国立科学博物館

国際深海掘削計画における、全ての標本を保管する微古生物標本国際共同利用センター(世界5か所)の一つとして、深海底から採集された微化石標本の製作・保管・提供を行っている。また、地球規模生物多様性情報機構(GBIFF)の日本ノードとして、国内の自然系博物館・大学と協働して自然史標本情報を提供している。

農林水産省

「国際研究戦略」の策定: 国際研究を取り巻く近年の動向を整理した上で、我が国の国際研究にとって重要な開発途上地域を中心として、重点的に取り組まねべき研究課題と国際研究推進のために講ずべき方策を取りまとめた。

DREB遺伝子等を活用した環境ストレスに強い作物の開発: イネ品種等において耐性遺伝子とストレス誘導性プロモーターの組み合わせの最適化に取り組むなど、国際農業研究機関と共同で研究を推進した。(平成18年度: --、平成19年度: 1.8億円、平成20年度: 1.8億円)

DREB遺伝子: 乾燥、塩害などの不良環境から植物を守るための指令を発する遺伝子

アフリカ農業研究者能力構築事業: 技術や成果の普及を目的として、アフリカ諸国の若手研究者を招へいし、技術トレーニング等を実施している。平成20年度は、20名のアフリカ人研究員のトレーニングを実施した。(平成18年度: 0.3億円、平成19年度: 0.2億円、平成20年度: 0.2億円)

国際共同研究人材育成推進事業: 国際共同研究を担う人材を育成するために、我が国の若手研究者を国際農業研究協議グループ傘下の研究機関に派遣する。平成20年度は、国際稲研究所等の4機関に8名を派遣している。(平成18年

度：0.2億円、平成19年度：0.2億円、平成20年度：0.2億円)

若手外国人農林水産研究者表彰：開発途上地域の農林水産業及び関連産業の若手外国人研究者の研究意欲向上のため、優れた功績をあげつつある研究者に対し、農林水産省農林水産技術会議会長賞を授与した。

農林水産省、水産総合研究センター

国際食糧農業機関や東南アジア漁業開発センター等に職員を派遣し、国際連携を強化した。また、国際捕鯨委員会の国際交渉等に対応し、水産政策の立案及び推進について助言・提言した。さらに、フランス、ノルウェー等と二国間共同研究を実施するとともに、国際ワークショップ等を開催した。(平成18年度：0.2億円、平成19年度：0.3億円、平成20年度：0.3億円)

農林水産省 農業環境技術研究所

国際機関等への協力として、経済協力開発機構(OECD)農業委員会、気候変動に関する政府間パネル、国際連合気候変動枠組み条約(UNFCCC)COP14等に毎年10名程度の研究職員を派遣した。

農林水産省 森林総合研究所

フィンランドの研究所等と新たに協力協定(MOU)を締結するとともに、二国間科学技術協力を結んで共同研究を実施した。国際林業研究センター(CIFOR)に職員を派遣し、国際連携を進めた。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

「開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与する」ことを目的として、職員の海外への長期出張(155名、延べ15,868日)を中心とする研究活動を通し、23カ国65研究機関と共同研究を実施した(平成20年度末現在)。(平成18年度：34.8億円、平成19年度：35.5億円、平成20年度：39.1億円)

「科学技術外交の強化に向けて」で指摘されたアフリカ等の開発途上国における水や食料問題等に対する取組等に対応するため、研究課題を重点化した。アフリカ開発会議(TICAD)、洞爺湖G8サミットでの議論に積極的に対応し、「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)」の運営母体の一つとなり、また、国際機関やアフリカ各国の行政機関・研究機関との密接な関係を構築し、アフリカ農業の現状、共同研究のニーズ等に関する情報を広範に収集するため、平

成 2 1 年 7 月にアフリカ連絡拠点をガーナに設置する。

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

産業技術研究助成事業：我が国に所在する大学・研究機関等の若手研究者と海外に所在する研究機関の研究者との研究チームが取り組む優れた研究テーマを採択する国際ショナル枠を設置し、産業技術力の強化に資する国際的な共同研究を推進している。

ジャパン・スペインイノベーションプログラム：平成 2 0 年 1 2 月にスペイン政府・産業技術開発センター（C D T I）との間で共同研究支援に関する協定を締結。両国の国際共同研究プロジェクトの提案について、当機構と C D T I で連携し、自国参加者の費用をそれぞれの既存の R & D 支援スキームにおける独立した審査に基づき支援し、両国間の共同技術開発をする推進プログラムを開始した。

国土交通省 国土地理院

地球地図データ整備：全球陸域を対象とする地球環境に係る基礎的地理情報データセットとして、平成 2 0 年地球地図第 1 版の整備が完了し、全球データを公開した。地球地図プロジェクトには 1 6 4 カ国・1 6 地域の国家地図作成機関が参画し、平成 2 0 年 6 月には「地球地図フォーラム 2008」を開催した。（平成 1 8 年度：0 . 6 億円、平成 1 9 年度：0 . 5 億円、平成 2 0 年度：0 . 5 億円）

国土交通省河川局及び土木研究所

開発途上国における水資源管理、洪水・渇水被害軽減に資する情報の提供：民間企業各社との共同研究により人工衛星情報の活用を念頭においた洪水予測システムを開発し、プログラムをホームページ上で無償公開した。また、平成 2 0 年 1 0 月に世界気象機関の協力の下、国際洪水ネットワークとの共同によりシステムの利用に関するトレーニングワークショップを開催した。（平成 1 8 年度：--、平成 1 9 年度：1 . 0 億円、平成 2 0 年度：1 . 5 億円）

環境省

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）報告書作成支援調査：I P C C が作成する各種報告書の証認に関する I P C C 全体会合や執筆者会合等に我が国の専門家を派遣し、各種報告書の作成に貢献した。（平成 1 8 年度：0 . 2 億円、平成 1 9 年度：0 . 3 億円、平成 2 0 年度：0 . 3 億円）

地球環境に関するアジア太平洋共同研究・観測事業：アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）は、アジア太平洋地域における地球環境変化の研究を推進し、その研究への途上国からの参加を促進し、科学者・研究者と政策決定者との連携を強化することを主要目的とする政府間ネットワークである。APNは、気候・海洋・陸上のシステムについての長期的な地球規模での変化に関する研究活動や、関係する物理学・化学・生物学・社会経済学のプロセスに関する研究活動を推進し、支援している。（平成18年度：1.2億円、平成19年度：1.2億円、平成20年度：1.1億円）

（2）アジア諸国との協力

総務省 情報通信研究機構

各種研究集会・セミナーの開催：アジア諸国との研究者の交流を促進し、科学技術コミュニティを強化するため、アジア地域においてフォーラム、セミナー等を開催した。（平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数）

財務省 酒類総合研究所

醸造科学技術協力を促進・発展させるため、韓国の農村振興庁農業科学技術院との間で、平成21年3月に協力協定（MOU）を締結した。

文部科学省 防災科学技術研究所

アジア防災科学技術情報基盤の形成（DRH-Asia プロジェクト）の代表機関として、アジア各国の防災科学技術をウェブ上に集積し、情報共有のための基盤を構築した。

農林水産省 水産総合研究センター

東南アジア漁業開発センター等へ職員を派遣した。また、当センターがイニシアティブを取って、大型クラゲや海洋環境等に関する共通課題に取り組むため、日中韓研究機関交流を促進し、平成18年12月に三カ国研究機関研究協力協定（MOU）を締結した。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

動物衛生研究所の海外拠点「人獣感染症共同研究センター」をタイ国立家畜衛生研究所に設置し、共同研究により、東南アジアにおける鳥インフルエンザに

関して貴重な研究成果を得た。

農林水産省 農業環境技術研究所

アジア諸国との連携強化のため、平成18年にモンスーンアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)を設立した。平成19年に「侵略的外来生物の実態と制御」、平成20年に「土壌情報システム」に関する国際シンポジウムを開催した。なお、中国科学院南京土壌研究所の研究者が、「耕地に対する温室効果ガス放出目録の開発とその影響評価」の業績により、平成20年度若手外国人農林水産研究者表彰(農林水産省及びJIRCAS主催)を受賞した。これは、長期にわたる本研究所との共同研究の成果が評価されたものである。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

アジアにおいて、「生物資源活用」、「環境資源管理」、「地球規模の環境・食料問題対応」の三方面から、従来以上に地域的な拡がりをもつ課題については多国間の研究体制を構築し、計25件の問題解決型国際共同研究プロジェクトを実施している。さらに現地での研究ネットワークの強化に取り組んでいる。

農林水産省 森林総合研究所

アジア・太平洋地域林業研究機関連合(APAFRI)に参加し、アジア地域の森林資源管理のための研究や技術協力を各国の研究機関と進めた。

国土交通省 土木研究所

平成19年12月に別府で開催されたアジア・太平洋水サミットにおける提言に基づいて、アジア・太平洋水関連知識ハブネットワークが構築され、当研究所水災害・リスクマネジメント国際センターが水災害防止・軽減分野で、世界で12のハブ機関の1つとして認定された。これを踏まえ、アジア開発銀行と連携して、域内各国における洪水関連災害防止・軽減のためのプロジェクトを推進することとしている。

国土交通省 建築研究所

多湿・蒸暑地域における建築環境技術の研究開発・技術援助の推進：沖縄や南九州等の多湿・蒸暑地域に適した、省エネで健康に暮らせる住宅の設計・計画ガイドラインを作成した。また、沖縄県の地元設計者を対象に講習会を開催した。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：0.4億円の内数)

環境省

地球環境に関するアジア太平洋共同研究・観測事業：アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）は、アジア太平洋地域における地球環境変化の研究を推進し、その研究への途上国からの参加を促進し、科学者・研究者と政策決定者との連携を強化することを主要目的とする政府間ネットワークである。APNは、気候・海洋・陸上のシステムについての長期的な地球規模での変化に関する研究活動や、関係する物理学・化学・生物学・社会経済学のプロセスに関する研究活動を推進し、支援している。（平成18年度：1.2億円、平成19年度：1.2億円、平成20年度：1.1億円）<再掲>

（3）国際活動強化のための環境整備と優れた外国人研究者受入れの促進

総務省 情報通信研究機構

海外拠点（ワシントン、パリ、バンコク）が中心となって、包括的な研究協力協定を結び国際連携を強化するとともに、海外の情報通信技術動向を調査しホームページ上で公開した。（平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数）

外務省

研究者への数次有効短期滞在査証の発給：アジア太平洋経済協力（APEC）ではAPEC・ビジネス・トラベル・カード（ABTC）制度を設け、短期商用目的の真正ビジネス関係者に対して査証の免除等の措置を講じている。ABTCの研究者への交付についても、APEC関連会合で提案・議論を行ってきたところであり、今後も状況を踏まえつつ適宜対処していく。

文部科学省 理化学研究所

国際的な連携強化のため、英国、米国、シンガポール、韓国、中国の大学や研究センター等に海外拠点・事務所を設置し、情報共有と研究交流等に関する動向調査を行った。

文部科学省 物質・材料研究機構

国際ナノアーキテクトニクス研究拠点として体制を強化するため、Open Research Institute プログラム等の実施により、外国人若手研究者の招聘を促進した。平成20年度はテニユア・若手研究者等、合計199名を受け入れた。
<再掲>

厚生労働省 国立健康・栄養研究所

国際協力や産学連携を目的として「国際産学連携センター」を設置している。またアジア栄養ネットワークの構築などアジア地区の研究機関との交流・連携を図っている。(平成18年度：0.1億円、平成19年度：0.1億円、平成20年度：0.1億円)

厚生労働省 労働安全衛生総合研究所

平成19年4月9日付で国際情報・労働衛生研究振興センターが「WHO労働衛生協力センター」として公式に指定され、現在まで欧米及びアジア諸国との研究協力活動を積極的に推進している。また、米国国立労働安全衛生研究所(NIOSH)、英国安全衛生研究所(HSL)、韓国忠北大学等と研究協力協定を締結している。

農林水産省 水産総合研究センター

国際機関や国際的研究活動に対応するため、平成18年度に国際協力コーディネーターを配置し、平成18年度9件、平成19年度7件の海外共同研究を採択した。また、海外からの外国人受入依頼に積極的に対応し、平成18年度180名、平成19年度112名の研修生・研究者を受け入れた。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

規定改正した在外研究員制度により、若手及び中堅研究者を国際会議や海外調査等に派遣した。また、研究協定書等による国際連携を積極的に進めた(平成19年度46件)。日本学術振興会フェロースhip研究員や国連大学生等、外国人研究者の受入れについても積極的に取り組んだ。

農林水産省 農業環境技術研究所

国際会議の開催、多数の協力協定(MOU)に基づく国際共同研究、海外機関からの外国人研究者招へい、外国人研究者の受け入れなど国際研究機関や研究者との協力、連携を継続している。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

開発途上地域の問題を的確に把握し、研究戦略を立案する機能を強化するため、研究戦略調査室を平成18年度に設置し、国際食料需給情報の収集やアフリカ戦略調査の実施など、国際共同研究に関する国内外の情報の分析・整理を行っている。また、開発途上地域の研究者の養成とともに、現地の厳しい環境下でニーズを適切に把握し、現地関係者と意思疎通を図れる我が国の若手研究者の養成が欠かせないことから、両方向の人材育成に取り組んでいる。このため、

外国人研究者を長期・短期招へいするとともに（平成18年度57名、平成19年度73名、平成20年度103名）、センターが推進する国際共同研究プロジェクトの実施国へ、我が国のポスドク研究者等を「特別派遣研究員」として長期派遣（平成18年度6名、平成19年度4名、平成20年度7名）した。同様に、国際農業研究機関に短期派遣した（平成18年度10名、平成19年度11名、平成20年度8名）。

国土交通省河川局及び土木研究所

水関連災害に対する気候変動への対応策：世界の水災害防止・軽減に貢献するため、衛星雨量データの活用を念頭に置いた洪水予測システムを開発し普及活動に着手した。また、平成16年度より国際協力機構の枠組により継続的に実施している「洪水ハザードマップ研修」（東、東南アジアの8カ国を対象に毎年16名を受入れ）等に加えて、国際協力機構及び政策研究大学院大学との連携により、水災害防止・軽減に関する長期研修（1年間の修士コース）を立上げ、平成19年度は5カ国から10名、平成20年度は6カ国から8名の学生を受け入れた。（平成18年度：--、平成19年度：1.0億円、平成20年度：1.5億円）

環境省 国立環境研究所

平成16年度に「グローバルカーボンオフィス（GCP）・つくば国際オフィス」を設置し、以後、地球規模での炭素循環に関する分野横断的かつ総合的な国際共同研究等を積極的に実施している。

また、国際的な環境問題に対応するための研究活動の国際化、とりわけアジア地域等において、環境研究の国際的な連携を確保することを目標として研究活動を総合的に推進している。

第4章 社会・国民に支持される科学技術

1. 科学技術が及ぼす倫理的・適法的・社会的課題への責任ある取組

図表 生命倫理問題に関する指針等の策定状況

策定者	指針等の名称	策定及び最終改正時点(年月)
文部科学省	ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針	H13.9.25 策定 H19.5.23 改正
文部科学省	特定胚の取扱いに関する指針	H13.12.5 策定
文部科学省、 厚生労働省	疫学研究に関する倫理指針	H14.6.17 策定 H19.8.16 改正
厚生労働省	ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針	H18.7.3 策定
厚生労働省	厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	H18.6.1 施行
厚生労働省	臨床研究に関する倫理指針	H15.7.30 策定 H20.7.31 改正
厚生労働省	遺伝子治療臨床研究に関する指針	H14.3.27 策定 H16.12.28 改正
厚生労働省	手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方	H10.12.16 策定
厚生労働省	異種移植の実施に伴う公衆衛生上の感染症問題に関する指針	H14.7.9 策定 H16.7.2 改正
文部科学省 厚生労働省 経済産業省	ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針	H13.3.29 策定 H20.12.1 改正

文部科学省 科学技術政策研究所(NISTEP) 第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究 PR10「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」を基に内閣府において更新

2. 科学技術に関する説明責任と情報発信の強化

添付資料3 参照

3. 科学技術に関する国民意識の醸成

添付資料4 参照

4. 国民の科学技術への主体的な参加の促進

農林水産省

プロジェクト研究等の農林水産研究については、その成果をシンポジウム等により広く紹介。また、事前・期中・事後に評価を行い、その結果を公表。特に国民の関心の大きい「遺伝子組み換え（GM）」については、科学的かつ客観的な情報を提出するとともに、国民との双方向コミュニケーションを継続的に実施。

添付資料 1

若手研究者を対象とした競争的資金制度

平成21年5月 内閣府とりまとめ

所管	配分機関	制度名	対象者	期間	1件あたりの金額	着手の予算枠 (平成20年度)等
総務省	本省	戦略的情報通信研究開発推進制度	①35歳以下の研究者 ②40歳以下の研究者であって、出産・育児・社会人経験等、研究に従事していない期間について研究履歴書に記載し申請する場合	3年以内	上限1000万円/年	25.7億円の内数 (H20年度実績 3.3億円)
文部科学省	本省/ (独)日本学術振興会	科学研究費補助金	42歳以下	5年	概ね3000万円以上～ 1億円程度(5年間の総額)	19.5億円
		若手研究S	39歳以下	2～4年	500万円～ 3000万円以下 (2～4年間の総額)	61.5億円
		若手研究A	研究機関に採用されたばかりの研究者等	2年	年間150万円 以下	23.4億円
		若手研究B	(独)日本学術振興会の特別研究員	3年以内	150万円以内 (SPDは300万円以内)	49億円
厚生労働省	本省	若手研究(スタートアップ)	40歳以下	原則2年間	年間500万円～1000万円程度 (間接経費含む)	1億円
		特別研究員奨励費	37歳以下	1～3年	500万円程度	7.2億円
農林水産省	(独)医薬基盤研究所	原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ	37歳以下	3年以内	1000万円～ 2000万円程度(間接経費を含む)	75億円の内数 (H20年度実績 2.4億円)
		厚生労働科学研究所	39歳以下	3年以内	3000万円以内(間接経費を含む)	68.1億円の内数 (H20年度実績 6.6億円)
経済産業省	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	健康医療分野における基礎研究推進事業	原則40歳未満	4年 又は 2年	4年間:総額5000万円上限 2年間:総額3000万円上限 (間接経費除く)	47.8億円
		インバベーション創出基礎的研究推進事業	40歳未満	3年以内	2000万円以内 (初年度申請額は1000万円以内)	5億円の内数 (H20年度実績 0.4億円)
国土交通省	本省	産業技術研究助成事業	40歳以下	3年以内	400万円/yr以内	0.1億円
		建設技術研究開発助成制度	35歳以下	3年以内	100万円～1億円/yr (間接経費を含む)	0.7億円
環境省	本省	環境技術開発等推進費	40歳以下	3年以内	1000万円/yr以内	1.3億円
		廃棄物処理等科学研究費補助金	40歳以下	1～2年		
		地球環境研究革新型研究課題				

【参考】 文部科学省所管(独)科学技術振興機構の「戦略的創造研究推進事業」における「さきがけタイプ」は、特段の年齢制限等は課していないため、本表には掲載していないが、個人型研究を推進するため、経歴・業績にとらわれない審査の結果、平成20年度においては採択者平均年齢36歳となっており、若手研究者の育成に大きく貢献している。また、若手枠を特に設けていないが、審査の過程で、若手に配慮している制度もある(消防庁・消防防災科学技術研究推進制度、農林水産省・先端技術を活用した農林水産研究高度化事業)

平成20年度
11制度(15)
予算規模 (予算枠が明示されていないものはH20年度実績額)
約410億円

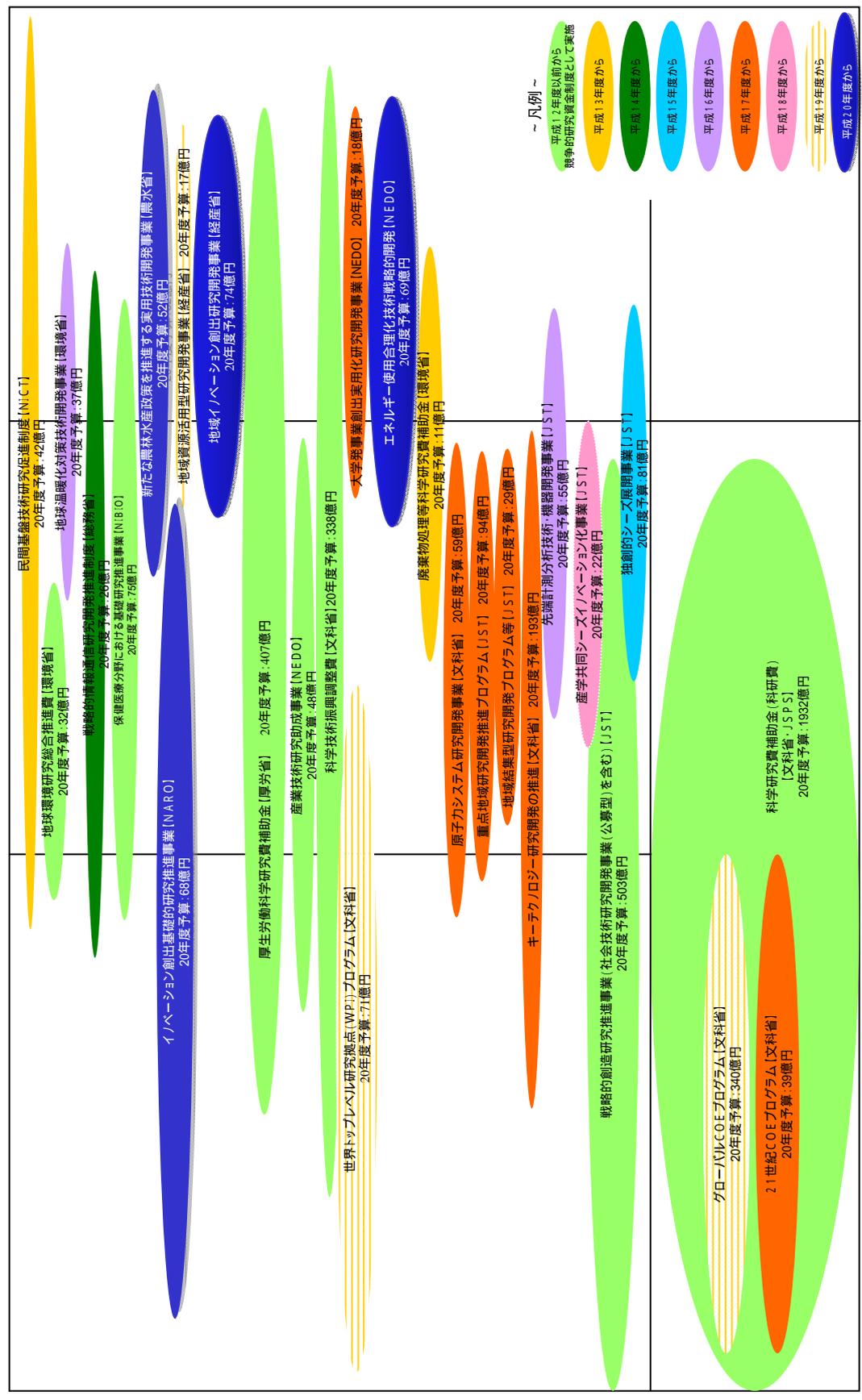
※若手枠・年齢を限定している、または、新たに研究をはじめた者に限定している。

その他、特別若手枠を設置していないが、審査の過程や研究費の配分等で若手に配慮されている制度

省庁名(担当機関)	制度名	若手への配慮の内容・方法
総務省(消防庁)	消防防災科学技術研究推進制度	若手研究者が申請したものについては、実績に加えて研究に対するビジョン、取り組み姿勢も考慮し評価を行うこととしている。
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	運輸分野における基礎的研究推進制度	研究テーマに関連するシンポジウム等の開催及び海外での情報収集等のための長期出張のいずれかについて優遇的支援措置を実施する。

添付資料2

平成20年度 競争的資金制度マップ (予算規模10億円以上・27制度)



表の見方

- 平成20年度における予算規模が10億円以上の競争的資金27制度について、ボトムアップ・トップダウンと基礎研究・応用研究・開発研究の2×3の6区分のいずれに位置するかを各層等に照会して作成。
- トップダウンは政策的に分野や課題等を指定して募集するタイプを指すが、その上で研究者の自由な提案を募るものを含む。
- 区分内における上下の位置は、ボトムアップ・トップダウンの強弱を示すものではない。
- 基礎研究等の定義は総務省「科学技術研究調査報告」等に準じる。
- 予算額は四捨五入により1億円単位で表示。

平成21年度より「循環型社会形成推進科学研究費補助金」に名称変更

(略称) NICT: 独立行政法人 情報通信研究機構、文科省; JSPS: 独立行政法人 日本学術振興会、JST: 独立行政法人 科学技術振興機構、厚労省; 厚生労働省、NIBIO: 独立行政法人 医薬基礎研究所、NARO: 独立行政法人 農業、食品産業技術総合研究機構、農水省; 農林水産省、NEDO: 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構、JOGMEC: 独立行政法人 石油天然ガス 金属鉱物資源機構、経産省; 経済産業省

科学技術に関する説明責任と情報発信の強化

省庁名／法人名	総務省／情報通信研究機構	財務省／酒類総合研究所	文部科学省／国立科学博物館	文部科学省／海洋研究開発機構	文部科学省／防災科学技術研究所
広報誌等による研究成果の公表（発行頻度、部数）	総合パンフレット、紹介ビデオ、一般向け広報誌、専門化向け研究論文集	研究成果に係るパンフレット（年2回）	自然と科学の情報誌「milsil」（年6回、約6000部）	広報誌「なつしま」（毎月）・「Blue Earth」（隔月）	各種パンフレット、紹介ビデオ、広報誌、研究報告書など
HPによる研究成果の公表（アクセス件数）	(H18: 1.6 億件、H19: 2.1 億件、H20: 3.1 億件)	(H19: 約20万件)	(トップページ H19: 195 万件)	(H18: 約975万件、H19: 約1000万件)	研究報告書、データベース等を掲載（H19 全体で約1,045 万件）
成果発表会等の開催（回数）	シンポジウムと展示を一体化した「スパーイベント」の実施（H19、H20）	講演会（年1回）	特別展・企画展等の展示の実施。研究者によるトーク等の講座・講習会、シンポジウムの実施	夜間に一般向け科学技術セミナーを開催するなど、多様な手法を用いて成果の普及に努めた。	成果発表会（年1回）、各種シンポジウム等の開催
その他（簡単な内容）		一般見学者の受け入れ（H19: 1,686 人）	大学等と連携し、アウトリーチ活動としてのイベントの実施		アウトリーチのための提示物の整備

科学技術に関する説明責任と情報発信の強化

省庁名／法人名	厚生労働省	厚生労働省／国立医薬品食品衛生研究所	厚生労働省／国立健康・栄養研究所	厚生労働省／医薬基盤研究所	厚生労働省／労働安全衛生総合研究所
広報誌等による研究成果の公表（発行頻度、部数）	「厚生労働科学研究費のあらし」			パンフレット	和文学術誌「労働安全衛生研究」
HPによる研究成果の公表（アクセス件数）	厚生労働科学研究成果データベース	HP による職員・医薬品等の安全情報や研究成果の発信	「健康食品の安全性・有効性情報」の提供	(H19: 142 万件)	和文学術誌「労働安全衛生研究」の公開
成果発表会等の開催（回数）		講義・講演等 (H18: 202 件, H19: 275 件)			安全衛生技術講演会（東京、大阪等 3 会場）、労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウム
その他（簡単な内容）					

科学技術に関する説明責任と情報発信の強化

省庁名／法人名	農林水産省	農林水産省／農業資源研究所	農林水産省／水産総合研究センター	農林水産省／農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター	農林水産省／農業環境技術研究所	農林水産省／国際農林水産業研究センター
広報誌等による研究成果の公表（発行頻度、部数）	研究成果に係るパンフレット		広報誌、各種マガジン（FRANews 年4回・各号5千部発行、おさかな瓦版 年6回・各号7千部発行、お魚通信（ML）月1回・約1千箇所配信）	研究成果に係るパンフレット	農環研報告、農環研ニュース、農環研年報	研究成果情報、ニュース、JARC（学術雑誌）、帰国報告会
HPによる研究成果の公表（アクセス件数）	研究成果の掲載		研究成果、評価等の公表 （H18：284,340件、H19：307,763件、H20：324,086件）	研究成果の掲載	上記刊行物の掲載	上記刊行物等の掲載
成果発表会等の開催（回数）	シンポジウム等の成果発表会の開催	研究成果発表会（H20.10）	成果発表会（年1回） 技術交流セミナー（H20から実施6回）	シンポジウム	シンポジウム、セミナー等	国際シンポジウム、セミナー等
その他（簡単な内容）			広報コーナー、ネイタールの配置、社会連携推進本部との連携		アウトリーチ活動のための専門職員の配置	

科学技術に関する説明責任と情報発信の強化

省庁名／法人名	農林水産省／森林総合研究所	国土交通省	国土交通省／土木研究所	国土交通省／鉄道建設・運輸施設整備支援機構	環境省	環境省／国立環境研究所
広報誌等による研究成果の公表（発行頻度、部数）	研究報告(1,300部／回、4回/年) 研究成果選集(3,500部、1回/年) 年報(2,500部、1回/年)	研究に係るパンフレット作成	ウェブマガジン(6回/年)、月報(12回/年)	広報誌及び関係紙への掲載	研究成果集	年報、研究報告書(SRシリーズ)、環境機(年4回)、国立環境研究所ニュース(年6回)、地球環境センター二ユース(年12回)
HPによる研究成果の公表（アクセス件数）	上記刊行物の掲載	研究成果公表	成果報告書の公表、プログラムの提供等（トップページ H19:約27万件、H20:約29万件）	研究成果の公表	HP 整備	オンラインマガジン（「環境」、「りすく村 Mei のひろば」）や上記刊行物の掲載
成果発表会等の開催（回数）	公開講演会(H20.10) シンポジウム、セミナー等	成果発表会の開催	講演会、シンポジウム、セミナー等の開催(H20:26件)	研究成果発表会(H20.10.10)	成果報告会	公開シンポジウム(年2回)
その他（簡単な内容）	広報担当コーナーの配置		広報委員会の設置	個別課題のシンポジウム・公開実験等の実施		

科学技術に関する国民意識の醸成

省庁名／法人名	総務省／情報通信研究機構	財務省／酒類総合研究所
一般公開等のイベントの開催 (内容、頻度)	科学技術ふれあい day (4 月の科学技術週間に小学校高学年を対象とした公演及び工作教室、年 1 回)、施設一般公開 (夏休み、年 1 回)	一般公開、広島中央サイエンスパーク施設公開に参加 (H19. 10、535 人来所)
教育現場への協力の (簡単な内容)	スーパーサイエンスハイスクールの高校生の見学受入れ、JST サマーサイエンスキャンプの実施協力	大学生のインターンシップ (3 人) 中学生の職場体験学習 (2 人)
その他 (簡単な内容)	常設展示室の公開	